

サステナビリティ経営における統合的アプローチ

三井物産らしい統合的アプローチ

社会課題が複雑化する中、当社はサステナビリティの取組みの重点テーマである気候変動、自然資本、ビジネスと人権の3テーマを個別に扱うのではなく、相互の関係性を意識しながら事業活動を行う「統合的アプローチ」を重視しています。外部環境の変化を捉え、統合的アプローチを投資案件審査等の経営判断や、投資判断後の日々の事業運営・リスク管理に活かすことで、事業ポートフォリオの良質化につなげ、中長期にわたる企業価値向上を目指します。また、本アプローチをバリューチェーンの各フェーズ（例えば、原材料調達から製造、物流等の各段階）に織り込むことで、社会課題に対する産業横断的な現実解を提供し、ステークホルダーからの信頼を積み重ねていきます。



統合的アプローチの事例

Ruwais LNG
(UAE LNG事業)

- 🌍 多国籍労働者への対応
- 🌱 低GHG排出
- 🐟 生物多様性への配慮

Rhodes Ridge
(豪州 鉄鉱石事業)

- 🤝 地域社会とのパートナーシップ
- 🌳 文化遺産の保護
- 🌿 自然環境の保全

Blue Point
(米国 低炭素アンモニア事業)

- 🏢 労働安全衛生管理体制の構築
- 🌱 GHG削減貢献
- 🌊 環境汚染の防止

ガバナンス

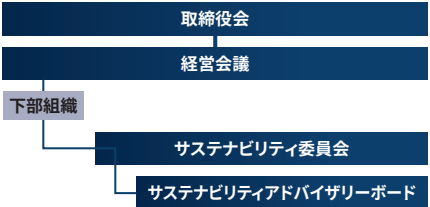
体制・システム

経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会において、気候変動、自然資本、ビジネスと人権等、サステナビリティに関する企画・立案・提言を行い、経営会議を経て取締役会に付議または報告します。CSOは、サステナビリティ委員会の委員長としての役割に加え、取締役として、サステナビリティに関する議案を取締役に報告するほか、ポートフォリオ管理委員会のメンバーとしてポートフォリオ戦略・投融資方針の策定も行っています。サステナビリティ委員会とポートフォリオ管理委員会が相互に連携することで、サステナビリティ視点を意思決定要素として考慮・評価した形でのポートフォリオ運営や、施策検討・推進につなげています。

取締役会における経営監督機能

サステナビリティ委員会の活動は、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。例えば、気候変動関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策をサステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

サステナビリティ経営推進体制図



サステナビリティ委員会メンバー*1	
CSO (委員長)	委員8名
CFO (副委員長)	+
CHRO (副委員長)	常勤監査役 (オブザーバー)

*1 2027年3月期の体制

取締役会への主な付議・報告事項*2

- 中期経営計画・事業計画
- マテリアリティの見直し
- 役員報酬
- GHG関連取組み報告
- 現代奴隷法声明文更新
- 対外開示物の作成方針
- サステナビリティ経営推進活動

*2 2026年3月期取締役会のうち、サステナビリティ関連を記載。サステナビリティに関する重要事項は、コーポレートガバナンスコード原則及び補充原則も踏まえ、取締役会にて付議・報告を行っている

Gate 3 ＞ 持続的成長

- 34 CSOメッセージ
- 35 マテリアリティ
- 36 サステナビリティ経営における統合的アプローチ
- 37 気候変動
- 38 自然資本
- 39 ビジネスと人権・サプライチェーン
- 40 CDIOメッセージ
- 41 三井物産のデジタル戦略・施策
- 42 CHROメッセージ
- 43 人材戦略

- ＞ Introduction
 - Gate 1
 - ＞ 価値創造の原点
- Gate 2
- ＞ 財務・ポートフォリオ戦略
- Gate 3
- ＞ 持続的成長
- Gate 4
- ＞ 経営基盤
- Gate 5
- ＞ Data

目標

2030年の中間目標達成に向け、資産リサイクルや削減貢献案件の立上げ、各種削減策の実施により、GHG削減に向けた取組みを着実に進めています。外部環境の不確実性や中期経営計画2029における事業成長によるポートフォリオの変動可能性を踏まえ、現行の中間目標に向けて、取組みを継続的に推進していきます。

また、当社は2027年3月期の法定開示に向けた準備として、GHG実績集計について2026年3月期より一部区分変更・算定対象の拡大^{*1}を行っています。なお、算定区分・対象の変更後も、GHG削減目標の範囲は従来どおりで進捗管理を行います。

(百万トン・CO ₂ e)	20/3期 (基準年)	26/3期 (実績)	30/3期 (中間目標)	30/3期に向けた今後の取組み
GHG総排出量 ^{*2}	44 ^{*3}	34%減	30%減	パートナーと連携した更なるGHG低減の取組み推進
GHGインバクト ^{*4}	34	30%減	半減	削減貢献量の立上げと持続性の両立
単体・連結子Scope1+2 ^{*5}	0.8	18%減	半減	当社連結子会社「e-dash」と連携したグループ内GHG削減取組み高度化
再生可能エネルギー比率 ^{*6}	—	34%	30%超	外部環境を踏まえた最適なエネルギー構成の維持

^{*1} 実績集計の変更の詳細については、サステナビリティウェブサイトをご参照ください。
^{*2} Scope1とScope2 (Un-incorporated Joint Venture含む) 及びScope3カテゴリー15が対象
^{*3} 2020年3月期時点でFID (最終投資決断) 済みの火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分8百万トンを加味
^{*4} Scope1とScope2 (含む Un-incorporated Joint Venture) 及び Scope3カテゴリー15から削減貢献量を控除
^{*5} Scope1とScope2 (除く Un-incorporated Joint Venture)
^{*6} 発電設備持分容量ベース

シナリオ分析

当社は気候変動のリスクと機会を経営上の重要課題と捉え、従前からシナリオ分析を実施しています。サステナビリティ情報開示の義務化を見据え、シナリオ分析（移行・物理的）の更新を進めました。前回分析実施時との比較では、分析対象の拡大や対象資産の選定基準の見直し等を通じ、シナリオ分析の高度化につなげました。

	移行リスク・機会	物理的リスク
分析対象	既存事業を対象に、当社が想定する通常の見通しと気候シナリオの乖離より生じる事業・財務への影響を分析 (使用シナリオ：2℃、1.5℃)	当社拠点を対象に、将来の気温上昇で生じる気候変化が事業や財務へ与える影響を分析 (使用シナリオ：4℃)
対象期間	2030年3月期、2050年3月期	
対象事業	7バリューチェーン (11事業領域)	物理的リスクの影響が高い投資先75社

移行計画の策定

当社は、財務・非財務価値の両立を実現するポートフォリオの継続的な見直し及び継続案件におけるGHG削減投資の着実な実行という二点を中核に構成された移行計画を公開しました。詳細は、サステナビリティウェブサイトをご参照ください。

米国低炭素アンモニア事業 (Blue Point)

当社は、米国の大手アンモニア製造企業であるCF Industries及びJERAと共に、低炭素アンモニア製造事業「Blue Point」への最終投資決断 (FID) を2025年4月に行いました。本事業は、世界最大規模となる年間約140万トンの生産能力を有する低炭素アンモニア工場を建設し、その製造・販売を行うもので2029年の商業運転開始を予定しています。CCS^{*1}を活用して年間約230万トンのCO₂を回収・貯留することで、製造工程におけるCO₂排出量の95%以上削減を見込んでいます。また、本事業で生産される低炭素アンモニアの一部については当社が引き取り、日本の利用事業者に対し、年間計28万トン供給する計画です。本計画は、水素社会推進法に基づく「価格差に着目した支援制度」及び「拠点整備支援制度」の認定を取得しています。低炭素アンモニアが燃料及び原料として利用されることにより、利用事業者の環境負荷の低減に貢献していきます。

^{*1} Carbon Capture and Sequestration

バングラデシュにおけるメタン排出削減事業

現地農家との取組みで豊富な実績を有するNGOと連携し、節水型稲作技術を通じたメタン排出削減事業を開始しました。本事業では、水稻の栽培期間中、排水して土壌を十分に乾燥させた後に再度湛水するという灌水制御を複数回にわたって繰り返す水管理手法により、メタン排出量を30%程度削減することが期待されます。本事業は、GX-ETS (日本版排出量取引制度) の導入によって今後需要の増加が見込まれる二国間クレジット制度 (JCM) の適用を目指しています。



プロジェクト圃場でのガスのサンプリング

Column

【三井物産共創基金】Planet SaversのDAC^{*2}技術で大気中のCO₂回収

当社役職員との共創を通じて社会課題の解決を目指す三井物産共創基金では、Planet Saversへの助成を通じてCO₂排出量の削減が困難な産業分野での低炭素化の促進を支援しています。

気候変動の対応にあたっては、排出抑制だけでなく、すでに排出されたCO₂への対処も不可欠です。IEA (国際エネルギー機関) は、1.5° C目標の実現には、2050年には約10億トンの大気中のCO₂の直接回収・除去が必要と試算しています。回収・除去のさまざまな手法や技術が検討される中、将来的な規模の大きさや機械的に正確な除去量を測定できるなどの特色から、DACにはより大きな期待が寄せられています。

^{*2} DAC (Direct Air Capture) : 大気からCO₂を回収する技術

- 34 CSOメッセージ
- 35 マテリアリティ
- 36 サステナビリティ経営における統合的アプローチ
- 37 気候変動
- 38 自然資本
- 39 ビジネスと人権・サプライチェーン
- 40 CDIOメッセージ
- 41 三井物産のデジタル戦略・施策
- 42 CHROメッセージ
- 43 人材戦略

- ＞ Introduction
 - Gate 1
 - ＞ 価値創造の原点
- Gate 2
- ＞ 財務・ポートフォリオ戦略
- Gate 3
- ＞ 持続的成長
 - Gate 4
 - ＞ 経営基盤
- Gate 5
- ＞ Data

自然資本

戦略

当社の事業活動の多くは自然資本に依存・インパクトを与えることから、自然環境の変化が中長期的に事業ポートフォリオに影響を与えうるとの認識のもと、TNFD提言に基づいた対応を進めており、2025年6月にはTNFDレポート初版を発行しました。

事業活動を通じた社会価値と経済価値の創出を基本的な考え方とし、自然関連の機会及びリスクをポートフォリオ経営に統合することで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

ロードマップ

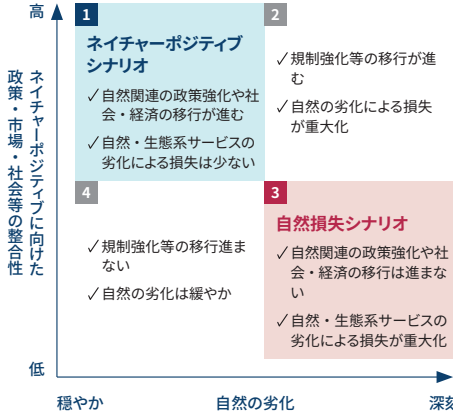
当社は自然資本への取組みを段階的に進め、2026年3月期には分析対象を事業全体へ拡大し、シナリオ分析を実施しました。分析の結果、依存・インパクトやリスク・機会は事業ごとに異なり、事業別の指標設定が重要であること、さらに、リスク低減・機会創出を事業経営やポートフォリオの良質化に反映していくことが重要と確認しました。今後は優先取組事業の特定と指標の具体化を進め、自然関連リスク・機会への対応を加速します。



シナリオ分析

自然資本のシナリオ分析にあたっては、TNFDガイダンスに基づく4つのシナリオ（右図参照）を設定しました。

そのうち、「ネイチャーポジティブシナリオ」「自然損失シナリオ」の2つを選定し、自然資本観点でのリスク・機会項目の「発生可能性」「影響度」の大小から各項目の重要性を分析し、当社事業における重要度の高い項目の整理を進めています。今後は、シナリオ分析結果を活用し、取組優先度の高い事業領域や課題への対応を検討していきます。



事業における自然資本取組事例：マレーシアでのパーム油ランドスケープアプローチ

当社は、マレーシア・サバ州の特定地域において、自然環境・地域社会を含む範囲で関係者が連携する「ランドスケープアプローチ」に基づき、サステナブルパーム油の安定調達に向けた仕組みづくりに着手しました。社会課題の解決に取り組むマレーシアの社会的企業Wild Asiaとのサプライチェーン連携をコアに、収穫地域とその周辺を一体で捉え、持続可能な農業、生産者の生活向上及び自然環境保全に向けた取組みを進めています。自然資本の保全のみならず、事業機会の創出も見据えて取組みを進めています。

本件は一例となりますが、今後も当事業のリスク低減・機会獲得に向けた取組拡大を続け、当社事業経営の洗練化・レジリエンス強化につなげていきます。

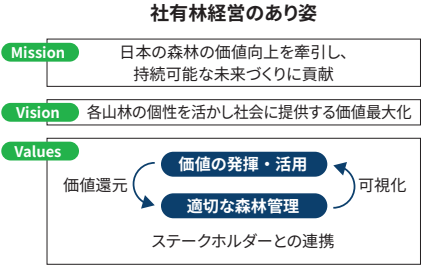


当社固有の自然資本取組み：「三井物産の森」について

当社は全国76カ所に合計約45,600ヘクタールの「三井物産の森」を保有・管理しています。適切な森林管理を土台に、森林がもたらす経済的価値と公益的価値を可視化・活用し、その価値を再び山林へ還元する好循環を創出することで、日本全体の森林価値向上と持続可能な未来づくりに貢献することを「あり姿」として掲げています。

自然資本の価値可視化の取組みの一つとして、2026年8月末時点で、5山林が地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定されています。自然共生サイトは、民間主体による生物多様性の保全・回復・創出の取組みを国が認定する制度であり、認定区域は国際データベースのOECM^{*1}に登録、世界共通の保全目標である「30by30目標^{*2}」に資する価値として位置づけられます。5山林の認定により自然共生サイトの9つの価値基準すべてを満たす取組みとして評価されました（詳細は当社サステナビリティサイト：「三井物産の森」5山林が自然共生サイト認定、をご参照ください）。

当社は民間森林関連企業が連携し持続可能な森林管理と気候・生物多様性への貢献を推進する国際的な連合体であるISFC^{*3}にも参画しています。世界41カ国、3,000万ヘクタール以上の森林を所有・管理する企業が参加、森林の炭素吸収・固定機能や自然資本の価値を高めるため、データ開示や政策提言を通じグローバルな議論をリードしています。当社は本取組みを通じて、社有林が有する自然資本価値の定量化を試みるとともに、日本の山林保有者の視点から国際的な評価手法づくりへ貢献します。



^{*1} Other Effective area-based Conservation Measures (OECM)：国立公園等の保護地域ではないものの、生物多様性の保全に資する地域を指す
^{*2} 30by30目標：2030年までに世界の陸地と海の各30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標
^{*3} International Sustainable Forestry Coalition (ISFC)：持続可能な林業のための国際連合

Gate 3 ＞ 持続的成長

- 34 CSOメッセージ
- 35 マテリアリティ
- 36 サステナビリティ経営における統合的アプローチ
- 37 気候変動
- 38 自然資本
- 39 ビジネスと人権・サプライチェーン
- 40 CDIOメッセージ
- 41 三井物産のデジタル戦略・施策
- 42 CHROメッセージ
- 43 人材戦略

- ＞ Introduction
 - Gate 1
 - ＞ 価値創造の原点
 - Gate 2
 - ＞ 財務・ポートフォリオ戦略
 - Gate 3
 - ＞ 持続的成長
 - Gate 4
 - ＞ 経営基盤
 - Gate 5
 - ＞ Data

ビジネスと人権・サプライチェーン

取組方針

当社は、国際規範^{*1}に定める人権の尊重を普遍的価値として理解し、尊重しています。2007年に持続可能なサプライチェーン取組方針を策定し、2020年には人権方針を定めました。これらの方針は三井物産グループ及びサプライチェーン上の取引先を対象としており、サプライチェーン上の人権を含む環境・社会課題の把握と解決を通じて、人権を尊重した事業活動を推進しています。2025年にはマテリアリティの見直しに伴い、「人権を尊重する社会をつくる」を新たなマテリアリティとして追加し、人権尊重への取組姿勢を一層明確にしました。これらの方針に基づく取組みを通じて、企業価値の持続的な向上につなげていきます。

^{*1}「世界人権宣言」を含む国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言、ビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの10原則等

ロードマップ

当社は、取締役会の監督のもと、人権尊重の取組みを事業活動と一体で推進し、人権デューデリジェンス（人権DD）を中心に、社内体制の整備等を段階的に拡充してきました。今後も、透明性のある情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、人権尊重への取組みを一層深化させていきます。

ビジネスと人権に対する社会的要請も踏まえ、全社での取組みを段階的に拡充

		中期経営計画2023	中期経営計画2026	中期経営計画2029
		取組みの本格化	取組みの継続・浸透	取組みの高度化
主要 施策	1 人権方針の策定 経営への組み込み	・人権方針策定 ・持続可能なSC ^{*2} 取組方針策定 ・個別調達方針の策定 (天然ゴム・パーム油・木材・紙製品)	・人権・SC関連規程整備 ・マテリアリティに人権を追加 ・個別調達方針の策定 (コーヒー豆・カカオ豆) ・水産物個別調達方針の策定 ^{*3} ・CSA ^{*4} ／内部監査	事業活動との統合 ・信用リスクマネジメントとの統合・連携したリスク管理
	2 人権DD 対象	・人権DD開始 ・食料、衣服、建材他 ・1次サプライヤーへのアンケート・現地訪問	・人権DDの継続的な取組み ・鉱業、産業金属、石油、ガス、化学品の追加	人権DD拡充 ・事業会社・SC全体でサステナビリティ関連リスク管理 ・アンケートの最適化
	3 是正・救済措置/ 基盤強化	・研修開始	・研修の拡充（役職・テーマ別等）	是正・救済措置の拡充 ・JaCERプラットフォームの活用・運用高度化

^{*2} サプライチェーン ^{*3} 水産物を取り扱う当社連結子会社三井物産シーフーズとして方針を策定

^{*4} 関係会社経営においてリスクと統制の有効性を自律的に評価・改善する内部統制の自己点検であるCSA (Control Self-Assessment) を実施

取組み

**1 人権方針の策定
経営への取込み**

人権に関する主な取組み：当社は、強制労働や児童労働等の人権問題が生じる可能性が高い分野を「高リスク分野」と位置づけ、サプライヤーアンケートや現地訪問調査等を実施し、サプライチェーン全体で人権DDを推進しています。「高リスク分野」は、2024年3月期に、産業リスク・原産国リスク・当社にとっての重要度という3つの観点で、外部専門家の助言や外部データベースも活用して特定し、従来の食料・衣服・建材等に加えて、鉱業・石油ガス・化学品・産業金属等を新たに高リスク分野としました。

その上で、2025年3月期及び2026年3月期の2年にわたりサプライヤーアンケートを実施し、計630社から回答を回収しました。回答内容を通じて、重大な人権問題は確認されませんでした。

また、サプライヤーの現地訪問調査も毎年実施しており、2026年3月期には、2025年3月期の調査先へ追加調査も実施しました。国際認証団体(RSPO)やマレーシア政府認証制度(MSPO)の運営主体、社会的企業(Wild Asia)と連携して、マレーシアのパーム油精製工場・農園における移民労働者の労働環境等を調査しました。その結果、強制労働や児童労働に該当する事実は確認されませんでした。さらに、人権及び環境面のリスクが高い商品の調達における取組みを強化するため、2026年3月期には従来の4商品に加えてコーヒー豆及びカカオ豆の個別調達方針を策定しました。



2 人権DD

関係会社における取組み：当社は、関係会社も対象に、サステナビリティ関連リスクマネジメントを実施しています。人権尊重の取組みや環境リスク対応等、全事業に共通するチェック項目に、事業特性に応じた項目も加えたリスク評価を行っています。2026年3月期には、水産事業において、関係会社の認証取得状況を確認するとともに、生物多様性、水資源、人権を含む環境・社会リスク評価を行い、主なリスク項目を把握しました。

体制整備：2025年3月期には「人権管理に関する規程」を制定しました。事業本部を人権DDの実施主体とし、サステナビリティ委員会、経営会議及び取締役会への定期報告を通じてガバナンスを強化しています。また、コーポレートスタッフ部門がモニタリング及び支援を担う体制を整備しました。人権に関する取組みや方針については、ステークホルダーとの対話を通じて継続的な見直しを図っています。

**3 是正・救済措置/
基盤強化**

是正・救済措置（グリーンバンスメカニズム/苦情処理メカニズム）：2026年4月から、従来のウェブサイトでの苦情受付に加え、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した、より公平かつ透明性の高い対話・救済プラットフォームを導入しました。

Gate 3 ＞ 持続的成長

- 34 CSOメッセージ
- 35 マテリアリティ
- 36 サステナビリティ経営における統合的アプローチ
- 37 気候変動
- 38 自然資本
- 39 ビジネスと人権・サプライチェーン
- 40 CDIOメッセージ
- 41 三井物産のデジタル戦略・施策
- 42 CHROメッセージ
- 43 人材戦略

- ＞ Introduction
 - Gate 1
 - ＞ 価値創造の原点
- Gate 2
- ＞ 財務・ポートフォリオ戦略
- Gate 3
- ＞ 持続的成長
- Gate 4
- ＞ 経営基盤
- Gate 5
- ＞ Data